

唐津市離島振興計画 (案)

令和5年2月

唐津市

パブリックコメント

期間 令和5年2月10日 から 令和5年3月13日

目 次

第1章	計画の趣旨	1
第2章	計画の対象地域	1
第3章	計画の期間	1
第4章	唐津市の離島の振興に関する目標	2
1	地域資源を生かした内発的発展	2
2	条件不利性の克服	2
3	住民の安心な暮らしの確保	2
4	豊かな個性の伸長	2
第5章	地域の概要	2
第6章	地域特性について	3
1	自然地理的特性	4
2	社会経済的特性	4
第7章	地域特性を活かした役割について	5
第8章	唐津の離島の主要課題について	5
1	交通通信	5
2	産業振興	6
3	雇用機会	6
4	生活環境	6
5	医療の確保・充実	7
6	介護サービス等の確保	7
7	高齢者福祉・その他福祉の増進	7
8	教育文化	8
9	観光振興	8
10	交流の促進	9
11	自然環境保全	9
12	再生可能エネルギー・その他のエネルギー対策	9
13	防災対策	9
14	離島振興人材確保	10

第 9 章	基本理念及び基本的方針等	10
1	基本理念	10
2	基本的方針	10
第 10 章	基本理念に基づく具体的な取組みについて	12
1	本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路、航空路、湾港、空港、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化その他の必要な措置に関する事項	12
2	農林水産業、商工業、情報通信産業等の産業の振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備その他の必要な措置に関する事項	13
3	雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する事項	14
4	生活環境の整備に関する事項	14
5	医療の確保等に関する事項	14
6	介護サービス等の確保等に関する事項	15
7	高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項	15
8	教育及び文化の振興に関する事項	15
9	観光の開発に関する事項	15
10	国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項	16
11	自然環境の保全及び再生に関する事項	16
12	再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策に関する事項	17
13	水害、風害、地震災害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策に関する事項	17
14	離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事項	17
15	前各項に掲げるもののほか、離島振興対策実施地域の振興に関して必要な事項	18
第 11 章	離島振興計画の達成状況の評価に関する事項	18
第 12 章	産業振興促進事項	18
1	期間	18

2	産業の振興を促進する区域	18
3	前項に掲げる区域を含む唐津市の産業の振興を促進する上での課題	18
4	振興すべき業種	19
5	前項に掲げる業種の振興を促進するために行う事業の内容、関係機関との役割分担及び連携に関する事項	19
6	目標	21
7	評価に関する事項	21

第1章 計画の趣旨

この計画は、離島振興法第4条の規定に基づき、唐津市内の高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の七つの離島が、その特性を十分発揮し、自立的発展を可能にしていくように、今後の唐津の離島振興の基本方針や取組み等について明らかにするものです。

第2章 計画の対象地域

本計画の対象地域は、唐津市に属する離島振興対策実施地域である高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島の七つの離島とします。

図1 離島位置図



第3章 計画の期間

本計画の期間は、令和5年4月から令和15年3月までの10カ年とします。

ただし、七つの離島を取り巻く社会経済情勢の変化が見込まれるため、必要に

応じ、内容の見直しを行うものとしします。

第4章 唐津市の離島の振興に関する目標

次の基本目標を掲げ、将来の人口減少率の緩和を図ります。

1 地域資源を生かした内発的發展

地域の外との交流や関係により得られる知見やネットワークを生かしながら、地域内の資源や人材に目を向け、それぞれの個性を生かし、住民主導による「内発的發展」を目指します。

2 条件不利性の克服

主要な交通手段である離島航路の維持及び関連施設の整備、I o T・I C Tなどの革新的技術の活用的前提となる情報通信基盤の整備、医療や教育サービスにアクセスするための医療施設の充実など離島地域の条件不利性を克服するためのインフラの整備と更新を進めます。

3 住民の安心な暮らしの確保

子育て環境や高齢者福祉の向上、地域医療の確保や教育の振興を図ることで、地域で安心して暮らせる環境を構築し、買い物環境の確保、集落の維持・活性化の取組を進めます。

4 豊かな個性の伸長

唐津の離島における地域文化、自然環境及び美しい景観の継承は、後継者・担い手の確保が課題となっているため、住民のみならず、外部の人の参入により担い手や後継者を確保するとともに、地域の魅力をさらに高める必要があります。

このため、各島における移住者、企業、N P O等の多様な主体を受け入れる環境を整える取組を進めます。

第5章 地域の概要

唐津市に属する海域には7つの有人離島があります。令和2年の国勢調査では、高島(187人、98世帯、0.62平方キロメートル)、神集島(261人、130世帯、1.41

平方キロメートル)、小川島 (263 人、125 世帯、0.92 平方キロメートル)、加唐島 (117 人、57 世帯、2.84 平方キロメートル)、松島 (45 人、21 世帯、0.63 平方キロメートル)、馬渡島 (280 人、126 世帯、4.24 平方キロメートル)、向島 (50 人、20 世帯、0.3 平方キロメートル)、総人口 1,203 人、総世帯数 577 世帯、総面積 10.96 平方キロメートルとなっています。

気候は、日本海性気候帯に属し、対馬暖流の影響を受けて温暖で無霜地帯、海域は古くから回遊魚、磯根資源ともに豊富な漁場として知られ、小川島の貝塚遺跡などからみられるように、早くから住民が漁労活動に従事していたものと推定されています。

島の全地域が玄海国定公園に指定されており、島からの眺望景観もさることながら、岩礁海岸、海蝕崖、海中景観にも優れていて、東シナ海に沈む夕日や漁り火などが地域の誇りとなっています。

九州と朝鮮半島・中国大陸との接点地域に位置し、万葉の詩歌や武寧王の生誕地などの史跡等がそれを物語るように、大陸との往来の痕跡が多く残っています。

表 1 基本情報

ふりがな 島名	面積	人口 (R2 国勢調査)	世帯数 (R2 国勢調査)	高齢化率 (R2 国勢調査)
たかしま 高島	0.62 km ²	187 人	98 世帯	62.0%
かしわじま 神集島	1.41 km ²	261 人	130 世帯	64.4%
おがわしま 小川島	0.92 km ²	263 人	120 世帯	55.1%
かからしま 加唐島	2.84 km ²	117 人	57 世帯	51.3%
まつしま 松島	0.63 km ²	45 人	21 世帯	28.9%
まだらしま 馬渡島	4.24 km ²	280 人	126 世帯	43.2%
むくしま 向島	0.3 km ²	50 人	20 世帯	54.9%
合計 (平均)	10.96 km ²	1,203 人	577 世帯	(54.1%)

1 自然地理的特性

これらの島は、本土から離れること 0.6 キロメートルから 8 キロメートル程度の本土近接型離島で、福岡や佐賀の中心部まで最短の高島で 40 キロメートル、最遠の馬渡島からでも 60 キロメートルの距離という日帰り圏に属しています。

各離島間を結ぶ定期航路はありませんが、各島が特色を生かした活力ある地域づくりを行う際には、7 島で共同した事業を実施するなど、島民間の交流も実施されています。

地形は、どの島も狭小で、平坦地・緩傾斜が少ないため可住地や耕作地に適しているとは言い難く、河川も雨も少なく水資源に恵まれておらず、集水面積も広くありません。

季候は温暖で、冬季には北西の季節風が強く、海上では時化ることもあり住民の生活に大きな制約を受けています。

植生では椿やマテバシイなどの照葉樹が多く、一部でサボテンやハマユウなども見られます。馬渡島のヤギなど生息動物も有名で、全島が渡り鳥の中継地でもあるため野鳥も多く見られます。

歴史は古く、朝鮮半島や中国大陸との往来など、昔からアジアの玄関口としての長い歴史があり、元寇・蒙古の襲来、松浦党、秀吉の朝鮮出兵基地としての歴史上の要地となっています。特に、日本書紀のなかで加唐島は第 25 代百濟国王である武寧王が生誕した島と伝えられており、大陸との交流が色濃く残る固有の文化があります。

2 社会経済的特性

令和 2 年の国勢調査によると、唐津の離島の総人口は、平成 27 年より 17.6% 減少しています。また、高齢化率については、54.1%と市平均の 29.4%より高くなっています。

産業では、漁業が大多数を占め、一部サービス業や製造業への従事があります。農業の従事はわずかで、畑作については、自家消費程度の栽培が一般的であり、以前耕作されていた農地が遊休化している状況にあります。

基幹産業である水産業では、離島地域の属人漁獲量が令和 2 年は、835.4 トン、令和 3 年は、1,193.7 トンとなっています。特に令和 2 年については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急事態宣言などに伴い、市場取引量が落ち込み、深刻な影響を受けました。

また、観光では、高島にある「宝当神社」が、宝くじが当たるとご利益があるとテレビで放映され広く知られるようになり、宝くじの発売時期になると、多くの観光客が訪れています。

第7章 地域特性を活かした役割について

唐津の離島は、豊かな海洋資源と自然環境に恵まれており、朝鮮半島や中国大陸との接点に位置していることから、固有の祭りなど伝統文化が伝承され、市民が求める多様性のある生活環境を提供することができます。

特に近年、「癒し」や「ゆとり」といった価値を求める傾向が増しており、地方での暮らしの魅力が再認識されています。都市部の住民に対しては、島留学やワーケーションなど、加えて魚釣りやダイビングのマリンアクティビティなどの滞在型・体験型の交流機会を提供する役割を担うことができます。

加えて、これまで唐津の離島や唐津沿岸地域においては、ハンディキャップとされていた、強い風や高い波等を利用する再生可能エネルギーを活用し、風力発電などの環境への配慮を具現化する場としての役割も担うことができます。

第8章 唐津の離島の主要課題について

1 交通通信

離島航路は、離島住民の移動及び交流人口の確保の観点から、重要な移動手段であります。人口減少に伴う利用者減少など定期船の便数及び運航ダイヤについては、課題が山積しています。加えて、待合所、トイレ、乗降施設等の整備が十分ではなく、定期船と本土側二次交通（バス等）との接続等にも課題があります。また、経営体質改善等の努力はなされているものの、航路経営は依然として厳しい状況にあり、航路の欠損補助や船舶の近代化・バリアフリー化のための建造費補助については、引き続き支援を必要な状況です。

更に今後は、高齢化の進展に伴う島内における交通手段及び既存の道路の維持・改良の遅れへの対策が求められています。

情報化の推進については、光回線は全島に整備されていますが、近年の情報通信では更なる高速通信環境が求められており、整備済みの光回線の更新を進めていくことが求められています。

また、島内の一部では、携帯電話端末などの通信環境が良くない場所もあるため、災害時でも対応できるよう、通信体制等の整備が必要です。

表2 定期航路の情報（令和4年1月末現在）

航路名 (区間)	便数 (往復)	所要時間 (片道)	船舶名	トン数
高島航路 (高島～千代田町)	6便	10分	ドリームライン たかしま	19トン

神集島航路 (神集島～湊町)	7 便	8 分	荒神丸	19 トン
小川島航路 (小川島～呼子)	5 便 (冬 4 便)	20 分	そよかぜ	85 トン
加唐島航路 (加唐島～呼子)	4 便	17 分	かから丸	45 トン
松島航路 (松島～呼子)	3 便	15 分	新栄	13 トン
馬渡島航路 (馬渡島～名護屋～呼子)	4 便	30 分 (名護屋)	ゆうしょう	57 トン
向島航路 (向島～星賀)	3 便	10 分	向島丸	12 トン

2 産業振興

基幹産業である水産業においては、水産資源の減少、水産物価格の低迷により漁業経営は一層厳しさを増しています。加えて、離島においては、漁業就業者の減少と高齢化が顕著であり、担い手の確保が重要な課題となっています。

また、農業については、島内での耕作面積は小さく、自家消費分の生産が主となっています。耕作放棄地も多く、現在活用されている農地についても、住宅に近接する区域が主となっており、近年イノシシ等の有害鳥獣による被害は、農作物だけでなく、住民生活そのものを脅かす状況となっています。

海洋性レジャー産業を始めとする観光交流分野や海産物等特産品を活用した6次産業化など、新たな島の産業を創出し、多様な産業構造を構築することが産業振興の観点で求められています。

3 雇用機会

海洋資源の減少や漁業を取り巻く環境の悪化により、漁業関連の雇用は減少しており、各離島において漁業以外での産業について振興を図る必要があります。

また、人口減少や少子高齢化が本土以上のスピードで進行しており、女性や高齢者が地域や産業の担い手として活躍できる環境づくりが課題となっています。

4 生活環境

し尿処理は、平成16年度までに各離島に汚水処理施設が整備されたものの、家屋の改修や利用者負担等の面から施設を利用していない世帯も多くあり、汚水

処理施設との接続が課題となっています。

給水施設については、一部の離島では海底送水管が施設されています、島内貯水ダムから簡易水道による給水を行っている離島では渇水期の供給水量に限りがあり、施設の老朽化や水質改善が課題としてあります。

また、過疎化の進展等に伴い空き家が増加しており、その利活用が課題となっています。

そのほか、各家庭から出る一般廃棄物については、定期的な収集運搬で本土側での処理を行っていますが、これまで以上に各家庭での生ごみの堆肥化や分別の徹底で、ゴミの減量化を図るとともに、効率的かつ安定的な運搬方法の検討が必要です。

5 医療の確保・充実

医療については、各離島に市直営の診療所を設置していますが、島に常駐できる医師や看護師は少なく、輪番制や定期の訪問診療で対応している島もあり、医師不在時における緊急医療体制の整備や、巡回診療の充実、予防医療の観点での取組が重要となります。

全離島において、妊婦や乳幼児などに対する医療は、より専門的な医療機関での検診や受診が必要となるため、交通費、予防的な入院費の負担などが課題となっています。さらに、ドクターヘリに対応できるヘリポート整備など、救急患者の搬送体制の強化が課題となっています。

なお、これらの課題に対応するためには、地域の医師・医療施設等との連携・支援体制の構築が必要であり、この点において、近年急速に発展してきた情報通信技術の活用等も検討していく必要となります。

6 介護サービス等の確保

令和2年度における唐津の離島の高齢化率は54.1%となっており、今後さらに高齢世帯、独居老人世帯、認知症高齢者の増加が予測され、安心して生活できるような介護支援体制が必要であります。現在のところ馬渡島と向島で、サテライト型の事業所が設置されているのみとなっています。

本土からの訪問介護員等の派遣や、逆に介護サービスを本土で受ける際など、離島へのアクセスの面や移動船賃等の経費面で制約があるなど課題があります。

また、健康に末永く島での生活を続けていくには、要介護状態にならないための介護予防の取組も重要となります。

7 高齢者福祉・その他福祉の増進

離島の高齢化率は、令和2年で54.1%となっており、市平均の29.4%を大幅に上回っています。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、医療と介護の連携、在宅と施設の連携等を図っていくことが課題となります。

また、心身ともに健康で豊かな老後を過ごせるよう福祉学習の機会、高齢者と子どもの交流・活動の場等を増やし、生きがづくりや、健康増進、児童福祉サービスの充実を図るとともに、公共施設のユニバーサルデザイン化や、島内の危険箇所の安全確保などが必要となります。

8 教育文化

学校教育については、小学校が高島、馬渡島、加唐島、小川島にあり、神集島は本土の学校に船で通学しています。なお、松島と向島においては、対象年齢の児童がいないため休校となっています。

中学校は馬渡島、加唐島、小川島にあります。高島、神集島の中学生は本土の中学校に船で通学しています。島内の学校はいずれも少人数であり複式学級などにより維持されています。

高校へは、島からの通学も可能ですが、時間的制約から高校の選択肢が制限されることもあり、一部の生徒は寄宿生活を余儀なくされています。通学費用や寄宿費用が、保護者の大きな経済的負担となっています。

生涯学習については、島民の要望により公民館講座として軽運動や文化学習が開催されている島もありますが、多くの島民は生涯学習の機会に恵まれていないことから、生涯学習のサービスの拡充などを図る必要があります。

文化面では、加唐島の武寧王生誕地をはじめ、神集島の万葉文化、小川島の捕鯨など貴重な歴史的財産が存在しています。住民が自ら学習、伝承するとともに、過疎化、高齢化が進展するなか、次世代へつなげる担い手の育成が課題です。

9 観光振興

唐津市は、福岡都市圏からは多くの観光客が訪れているものの、日帰り観光圏域となっています。特色ある歴史的文化遺産や自然を有効に活用されるよう全国に向けた情報発信が必要となります。

また、観光客用の宿泊施設等の充実を図り、離島住民の生活に配慮を保ちながら、滞在交流型観光を目指す必要があります。

さらに、SNSなどを活用したリアルタイムな情報発信も強化する必要があります。

10 交流の促進

唐津の離島は、福岡都市圏に近い離島であるが、交流人口・関係人口としては少なく、継続した広がりのある交流に発展していません。離島の持つ「ゆとり」「やすらぎ」「癒し」を求める都市住民のニーズに応えるため、都市住民が離島に訪れやすくするため、宿泊施設やアクセス手段整備の検討の必要や、体験型・滞在型交流を推進し、地域資源を生かした交流人口の増大、関係人口の創出を図っていくためには、それを支援するNPOなどを育成することなどが課題となっています。

また、離島の歴史的文化的遺産の情報を発信し、国内だけでなく、近隣諸国の観光客との交流促進を図ることも必要である。

11 自然環境保全

本地域離島は、渡り鳥の中継点となっており、植生では椿やマテバシイなどの動植物が生息するなど様々な生態系を有しています。しかし、イノシシ等の有害鳥獣などにより、その生態系や農作物に被害がでています。

島内の環境保全のために、適切なゴミ処理への理解を求め、島民相互による環境保全への啓発や観光客への注意喚起などが必要です。

海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進む中清掃、除草等に人手が回らないなどの課題があります。

このことは離島、また唐津市の沿岸に限られたことでないことから、島外も含めた多様な主体との連携を図りつつ、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制策をとっていくことが重要です。

12 再生可能エネルギー・その他のエネルギー対策

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴い、離島においてもその自然環境を活用した制度促進の対策を講じる必要がある。

また、離島における石油製品の価格は本土と比べて高くなっている現状から、石油製品の安定的かつ低廉な供給策も必要となります。

さらに、災害等有事に備えて日ごろから本土に依存することなく、離島内でエネルギーを作り出し消費できる自立分散型エネルギーシステムを構築することも離島の生活の安定のために必要となります。

13 防災対策

高齢化が顕著な人口構造の中で、避難施設及び備蓄倉庫などの整備が進められてきたが、特に離島という特殊な環境を考慮すると、荒天などによる孤立リスクに備え、非常用電源の確保など災害時等における離島の孤立防止を図ることが必要となります。

また、自治消防については、各島とも非常備消防（消防団）が災害に備えています。しかし、災害時には、本土側からの即応が困難であるため、消防機器の充実及び消防団員の消火活動能力の向上とともに、地域全体で対応できる自主防災体制の確保が求められています。

1 4 離島振興人材確保

長期的な視点に立って離島の活性化を図っていく上で、次世代を担う多様な人材の育成が重要となりますが、人口減少・高齢化が加速度的に進展する離島において、新たに地域に寄与する人材を育成、確保していくかが課題となります。

そのため、離島内部の人材だけに頼るのではなく、地域おこし協力隊の隊員、集落支援員、CSOなどの市民社会組織、大学などの島外人材等と連携・協力して振興を図ることも必要となります。

第9章 基本理念及び基本的方針等

1 基本理念

「持続する島の力 ～からつ七つの島づくり～」

唐津市第2次唐津市総合計画後期基本計画においては、基本理念に「市民力・地域力によるまちづくり」を掲げ、様々な施策の展開を進めてきました。市民や住民が主役になっていただくことが重要であることはもちろん、これからの離島振興については、SDGs（持続可能な開発目標）で示されている、持続可能性、多様性、全ての関係者の参画、社会・経済・環境の統合性を重視する考え方を踏まえ、離島の持つ潜在的な価値・役割を高めていくことが必要です。

加速度的に進行する少子高齢化を背景に、島づくりを続けていくことには、課題が山積していますが、離島の住民、その他の市民、事業者、学校、CSO、行政など離島の振興に携わる全ての人々が連携することで、これまで続けてきた島づくりを次世代にバトンを渡すことを基本理念とします。

2 基本的方針

唐津の離島は、7島が点在し、以前は異なる1市3町にまたがっていました。市町村合併から15年以上の期間が経過し、これまで各離島共同でのイベントを実施するなど、離島間の横の連携に力を入れてきました。引き続き、七つの島全体のつながりを強化する取り組みを展開していきます。

(1) 多様な主体の連携

① 本土地域との連携

対岸地域における公共交通機関や駐車場、日用品の購入などの生活基盤との接続、医療及び介護福祉サービス等の充実を図るため、本土側との連携を強化します。

② 都市部との連携

福岡都市圏及び佐賀県内の各地と各航路の乗り場までが1時間圏内である地理的優位性を生かし、産業市場確立のためのアクセス網の整備、流通体制の確立及び特産品販売ルートの拡大や、関係人口の創出を図ります。

③ 七つの島の連携

離島における清掃活動や全島共同のイベント、島間の交流など全島参加型事業を積極的に推進するとともに7島共通の特産品及び島独自の特産品の開発・ブランド化による産業振興を図ります。

また、各離島が連携して自然・文化・観光などの資源と各島の強みを相互に活かした地域振興を目指します。

また、行政だけでなく、CSOや地域外の民間団体、大学などの教育機関、地域おこし協力隊等と連携を強化し多様な視点から、7島の連携と振興を支える人材の育成を図っていきます。

(2) 地域資源を活用し交流人口・関係人口の増加を目指す

① 体験及び滞在型交流

離島が有する自然環境や豊富な地域資源を十分に活用し、観光振興を図るとともに交流人口の増加、関係人口の創出を目指します。

また、離島が持つ「ゆとり」「やすらぎ」「癒し」を求める都市部の住民をターゲットに、離島留学をはじめとする体験型・滞在型交流を継続していきます。

② 地域間交流

唐津の離島、固有の歴史・文化を、国内の他地域や国外へSNSなどを活用して発信を行うことで地域間交流を推進します。

(3) 活力ある産業振興と快適な生活環境の実現

① 活力ある産業振興

地域産業の振興のため、道路や漁港など基盤施設整備の充実を図るとともに、基幹産業である水産業については、資源の持続的利用を図るための取組と担い手の育成を強化していきます。

② 快適な生活環境

上下水道施設などの生活インフラの維持・普及はもちろん、住宅や道路などの島内生活環境の維持・環境整備に努めます。また、医療や介護の充実も図り安心した生活の実現と災害にも強い離島づくりを推進していきます。

(4) それぞれの役割等

① 住民の役割

住民は、離島ならではの地域資源を活かし、これまで続けてきた島づくりのバトンを次世代に渡すため、引き続き積極的な活動への参画を行います。

また、島外との交流や移住などでの新たな人材を温かく迎える意識の醸成を図ります。

② 行政の役割

行政は、島の自立に必要な産業振興や地域活性化のためのハード・ソフトの基盤整備及び住民の自主性を高めるための支援施策の充実、多様な主体と連携・協力を図ります。

③ CSOや関係者の役割

CSOや地域外の民間団体、大学などの教育機関、地域おこし協力隊や離島に継続的に関係を有する島外人材等と連携を強化し多様な視点から7島の連携と人材育成等を進めます。

第10章 基本理念に基づく具体的な取組みについて

1 本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路、航空路、湾港、空港、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物

資の流通に要する費用の低廉化その他の必要な措置に関する事項

本土との唯一の公共交通機関である離島航路の整備については、その維持及び安全かつ安定的な運航を図るため、経営体質の改善・強化に努めるとともに、船舶の近代化・バリアフリー化等の推進や、必要な運航回数及び利便性の高い運航ダイヤの確保、運航費用低廉化に努めます。

また、観光振興や交流人口の増大を図るため、本土側の待合所の環境向上や駐車場、浮棧橋等の整備について検討を進めるとともに、島内のみならず島外との交通ネットワークの在り方についても検討を行います。

島内道路については、産業振興及び観光開発の面から、道路拡幅及び維持・改良を適宜進めて行きます。

離島のハンディを克服し、医療・福祉・教育・行政分野での住民サービスの向上を図るため、各離島の特性や現状に合わせた情報通信技術（ICT）の利活用方策について検討を行います。

また、災害への対応や、生活の利便性向上の観点から、情報通信基盤の大容量・高速化に向けた基盤整備を推進していきます。

さらに、住民のスマートフォン等の情報端末に関する知識やスキルの向上を図り、地域間交流を推進するため、積極的な情報発信を行います。

2 農林水産業、商工業、情報通信産業等の産業の振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備その他の必要な措置に関する事項

基幹産業である水産業については、水産資源の減少や魚価の低迷等により生産量・生産額が伸び悩んでいます。魚礁設置、藻場や増殖場造成などの沿岸漁場の整備開発や種苗量産・放流による栽培漁業を推進します。

また、消費者ニーズに即した、付加価値の高い水産加工品の開発や流通・加工体制の整備や販路の確立など6次産業化の取組や、民泊等と組み合わせた漁業体験の商業ベース化などの取組を進め、漁業経営の安定と担い手の育成、技術の開発及び普及促進に努めます。

あわせて、安心・安全な水産物のPRや地産地消の取組み等による消費の増大を図ります。

農業に関しては、離島の特性を活かし小規模耕作面積での高付加価値品目の栽培を推進し、特産品開発のための新技術の導入、品質の向上と産地化の推進を支援していきます。

離島が持つハンディをプラスにするため、再生可能エネルギー施設の建設推進を図り、風力発電等により得られる電力の島内施設での利用方策を検討します。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する事項

離島での就業機会を増加させるため、水産資源の回復を通じて、主産業である漁業の振興を図ります。

また、漁業以外の分野においても、若者や女性、高齢者が地域産業の担い手として活躍ができるよう、離島でも活用できる資格取得の支援など職業能力の開発や離島の農水産物を利用した加工品開発・販売を行う6次産業化の取組を推進し、雇用機会の拡充支援を検討します。

4 生活環境の整備に関する事項

水道については、住民はもとより観光客等が安心して心地よく滞在できるよう、管路等老朽化した施設の更新・改良を行うなど、安全で良質な水を安定的に供給していきます。

また、汚水処理については、漁業の振興や集落環境の向上、更には観光客等が安心して滞在できる等の観点から更なる普及の促進を図ります。

ごみ処理については、まず、各家庭から排出を抑制するとともに、生ごみの堆肥化等による島内処理を促進したうえで、分別の徹底と収集の効率化を強化することが重要となります。循環型社会の形成に向けリサイクル活動を推進し、資源の有効活用によりごみの減量化を図っていきます。

住民の安全でゆとりある生活環境を実現するため、イノシシなどの有害鳥獣対策をはじめ、公園、運動広場、社会教育施設、観光交流施設等の維持・環境整備、空き家、廃屋等の利活用を推進するなどして、健康増進や休養の場の確保に努めます。

さらに、住民の生命財産を守るため、防火水槽や消火栓等を整備するとともに、自主防災の体制づくりを支援していきます。

5 医療の確保等に関する事項

離島における医療従事者不足を解消するため、医師、看護師等の確保に努めるほか、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、治療並びに看護等の保健医療の充実強化を図るため救急時の患者移送体制などの確保に努めます。

また、健康教育や健康相談、保健指導や食生活改善指導を推進していくとともに、診療所の維持・医療環境の向上や医療機器の更新など設備整備に引き続き努めます。

さらに今後は、関係機関と一体となって、地域の医療資源とICT技術によるオンライン診療等を有効に活用した診断・診療の支援体制の整備や、妊産婦が安

全で安心して検診等を受けられる体制の充実に努め、保健医療の一層の充実に努めます。

6 介護サービス等の確保等に関する事項

高齢者が離島で安心して自立した生活を送れるよう、各種保健福祉サービスの充実を図ります。

また、常時介護状態を未然に防ぐ介護予防やヘルパー養成等に関する各種施策の支援を検討していきます。

7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

少子高齢化や過疎化が顕著な離島において、地域社会の活力を維持するためには、地域の年配者である高齢者の経験や能力を生かした社会参加活動を促進するとともに、高齢者の生きがい活動の支援や公民館等活動の場の維持・環境整備、公共施設におけるユニバーサルデザイン化を図ります。

さらに、少子化の影響を強く受けている離島地域において、島の将来を担う子どもが心身ともに健やかに成長でき、安心して子育てができるように児童福祉の増進を図ります。

同時に、唐津市地域福祉計画の推進に関する支援等を通じて住民参加の福祉活動を推進し、住民相互で支え合う地域社会の形成に努めます。

8 教育及び文化の振興に関する事項

国際化、情報化に順応できるよう、子ども達の教育環境を整備するとともに、島外の学校とのオンラインまたはリアルでの交流を一層推進するため、小中学校等、教育施設の維持・改善を図ります。

また、島に住みながら高等学校等へ通学するための支援に取り組み、本土と等しく就学できる環境整備を推進します。

生涯学習の推進については、住民の多様な学習ニーズに応えるため、各種講座の開催など学習活動をより一層充実させるとともに、学習の場として、学校施設や公共施設等が利用できるよう検討します。

地域文化については、歴史的・文化的遺産の保全に努め、これらの文化の伝承や知られざる歴史的事実等の発掘に努め、広く島外に向け情報発信することにより、こうした文化に接する機会を提供していきます。

9 観光の開発に関する事項

島の豊富な観光資源を見直すとともに新たな観光資源の発掘を行い、観光客のニーズにあった観光ルートの開発や広報紙・ホームページ・SNSを活用した情報発信を行います。

この場合、離島相互間や離島と本土間の連携による、新しい観光ルートの開発や観光スポットの発掘などを図ります。

観光資源の発掘や観光ルートの開発に際しては、美しく豊かな自然環境と調和を図る視点が重要になります。

また、日帰りや魚釣り単独での観光パターンからの脱却を図るとともに、住民に対する観光の啓発活動を推進し、観光ボランティアの確保・育成に努めます。

さらに、住民、漁業者、企業、CSO等の連携により、観光分野における水産振興の観点から、水産物を加工した特産品等の開発を進め、その販路拡大に努めます。

一方、来島者の意見・要望を積極的にリサーチすることにより、リピーターの増加を図ります。

10 国内及び国外の地域との交流の促進に関する事項

唐津の離島は、福岡都市圏や県内他地域からの距離が日帰り圏内である点を活かし、離島が持つ「ゆとり」や「やすらぎ」を感じる癒しの場として、さらには離島留学やワーケーションなどの体験型・滞在型交流の場として島外地域との交流の需要が見込まれます。

地域資源を生かした交流人口の増大を目指すため、島の魅力を発信するツールの作成、民泊や空き家等を活用した受け入れ体制の整備など交流・滞在基盤の整備に努めるとともに、「体験漁業」や「体験農業」などの自然体験・交流型観光メニューの充実や情報発信することで、交流の場を国内外の多方面に広げていきます。

また、豊かな自然環境と少人数教育という利点を活かし、島外から留学生を受け入れる「離島留学」を今後も推進し、地域の活性化と関係人口の創出につなげていきます。

11 自然環境の保全及び再生に関する事項

各離島での廃棄物の適正な処理に加え、ごみの減量化や資源のリサイクル等を図る仕組みを構築することで、自然環境への負荷を低減していきます。

また、外来生物の防除及び伝染病の防疫や海岸漂着物に関しては、島外も含めた多様な主体との連携を図りつつ、ボランティアの活用も図るほか、漁協などの

協力を図る体制構築していきます。

漂着物に関しては海外からのものも多いので、その処理分担の適正化等を検討していきます。

1 2 再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策に関する事項

各離島における自然環境を活かした再生可能エネルギーの有効活用を図っていきます。

また、再生可能エネルギーを実験・開発する企業や大学との連携を推進し、離島内でエネルギーの自立とそれに伴う雇用の創出を目指します。

そのほか、石油製品の安定的かつ低廉な供給を図るなど、離島の生活の安定化に努めます。

1 3 水害、風害、地震災害その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策に関する事項

高潮等による被害から海岸及び漁港を防護し、海岸の良好な環境や適正な利用と調和した海岸保全対策を推進しながら、急傾斜防護施設等についてはその維持管理を行うとともに、緊急時における避難場所や防災行政無線や市情報メール等による住民への情報伝達手段を確保します。

また、地震や津波等の災害に備えた防災施設等の整備や適切な維持管理、再生可能エネルギーを活用した非常用電源を確保するなどして、離島の孤立防止を図ります。

さらに、自主防災の体制づくりや、避難訓練、危険箇所点検等の推進を図っていきます。

1 4 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事項

離島が自立に向けて持続的に発展していくために、産業や地域社会を担う多様な人材の育成を図ることが重要です。

そのため産業面においては、観光客の多様なニーズに対応して、企画し対応をしていく人材の育成、また需要の増大が予測される医療・福祉の面においては、離島住民への看護及び介護資格等の取得の促進に取り組みます。

また、島外からの視点も重要であることから、関係人口や地域おこし協力隊のような島外からの人材の活用や他地域との人材交流を積極的に促進し、人材ネットワークの形成に努めるとともに、離島住民や本土住民にも離島振興に対する関心を高めていく取組もあわせて実施していきます。

15 前各項に掲げるもののほか、離島振興対策実施地域の振興に関して必要な事項

島づくりの観点から住民参加型の島づくり会議等を定期的を開催し、その意見を施策に反映していくため、離島を取り巻く環境の変化等があった際には離島振興計画の見直しを行い、必要な離島振興施策の推進を図っていきます。

第11章 離島振興計画の達成状況の評価に関する事項

離島を取り巻く社会経済情勢の変化等に適切に対応していくため、見直しや新たな取組等の企画・立案を適宜行い、それを計画に反映します。

第12章 産業振興促進事項

1 期間

令和5年4月1日から令和15年3月31日までとします。

2 産業の振興を促進する区域

唐津市高島、神集島、向島、加唐島、松島、馬渡島、小川島の区域

3 前項に掲げる区域を含む唐津市の産業の振興を促進する上での課題

(1) 既存の事業者の事業の充実に向けた課題

少子高齢化が進捗する唐津市においては、農林水産業及び商工業の担い手の確保及び育成が最も重要な課題です。

特に、若い世代の担い手確保と育成は、唐津市の唐津ブランドの価値を高め、他産地や生産者等との差別化を図り、競争力を高めるためにも最も重要な要素となります。

そのためには、新規学卒者の地元定着をはじめ、UJIターン、他産業からの新規参入など、幅広い就業ルートを通じ、多様な人材を確保する取組が必要となり、優れた経営感覚やグローバル視点を有する次世代の担い手の育成が重要となります。

また、ものづくりの分野については、地域には熟練技能者が数多くいますが、

高齢化や若年層のものづくり離れにより、産業を支えてきた高度な技術の維持、継承が危惧されています。

加えて、地域内のマーケットには限りがあることから、高付加価値の唐津ブランド製品の首都圏や都市圏への販路拡大、インバウンド需要の取り込みなど、産業分野全般における外貨の獲得も求められています。

(2) 新事業の創出に向けた課題

唐津の離島及び唐津市への若者の定着を図るために、地域の資源、産業を活かし、地域住民と行政、各産業が連携し、地域自らの発意により新たな産業を起こす環境整備を図ることが重要です。

地域課題の解決のためのソーシャルビジネスや地域の農水産業の加工品などを支援していくことにより、雇用の場の確保と地域の活性化を図ることが必要となります。

そのためには、地域に隣接している大学、研究機関との連携を図り、共同研究や大学等が持つシーズを活用することにより、研究成果の事業化が期待できます。

4 振興すべき業種

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等

5 前項に掲げる業種の振興を促進するために行う事業の内容、関係機関との役割分担及び連携に関する事項

上記の課題に対応するための関係機関における取組及び関係機関の連携により進める取組は以下のとおりです。

(1) 人材の育成及び確保に関する事項

- 創業支援（事業承継を含む）の実施（佐賀県、唐津市、商工団体）
- 学生等のインターンシップ（就業体験）の推進（唐津市、佐賀県、教育機関、商工団体）
- 中核人材及び関連人材育成のための大学等での講座の実施（唐津市、大学等）
- 在職者訓練の実施（佐賀県等）
- 特定地域づくり事業協同組合制度の推進によるマルチワーカーの育成（唐津市、佐賀県）
- DX（デジタルトランスフォーメーション）時代の潮流に対応した事業者の経

営強化（唐津市、佐賀県）

- 都市部からのU J I ターン促進などによる人材の確保（唐津市、佐賀県）
- 多様な生き方、暮らし方を実現できるワークライフバランスへの取り組み（唐津市）

（２）技術支援等に関する事項

- 試験研究機関、大学による技術指導、技術相談の活用（唐津市、佐賀県）
- 自然及び再生エネルギー関連産業集積プロジェクト事業の活用（唐津市、佐賀県）
- 太陽光発電及び風力発電関連産業振興事業の活用（唐津市、佐賀県）
- 企業連携コーディネータによる支援（佐賀県、（公財）佐賀県産業振興機構等）
- 新技術・新製品開発等に関する支援（佐賀県、（公財）佐賀県産業振興機構等）
- 産学官連携事業の推進（佐賀県、唐津市、大学、民間企業）
- コスメティック構想に基づく美容健康産業への支援（唐津市、佐賀県）

（３）産業用共用地の整備等に関する事項

- 積極的な誘致活動（唐津市、佐賀県）
- 遊休地等工業用地等の調査、整備検討（唐津市、佐賀県）
- I T企業用オフィスビル等の調査、整備検討（唐津市）
- ワークーション、リモートワークの環境整備（唐津市、佐賀県）

（４）企業立地及び事業高度化のための環境整備に関する事項

- 唐津市内における高速インターネット環境の実現（唐津市）
- 広報誌やホームページにおいて、租税特別措置法における制度の周知（唐津市、佐賀県）
- 進出企業等の情報収集のために国・県等の関係部署への職員派遣（唐津市）
- 企業の立地を促進し、地域経済の活性化、雇用の創出及び定住の促進を図る企業に対する固定資産税の課税免除及び不均一課税の適用（唐津市）
- 製造業等の企業が工場等を新設又は増設を行った場合に雇用奨励、配置転換者奨励金を交付（唐津市）
- 企業訪問、ホームページ、パンフレット等による工業団地、企業立地優遇制度等のPR及び企業誘致のため積極的な誘致活動（唐津市、佐賀県）
- 進出企業の人材確保の支援（唐津市）

- 地域内への移住を促進する担当課を設置し、移住を促進（唐津市）
- 企業誘致を促進するために企業等のニーズ調査、把握（唐津市）
- 企業の立地を促進し、地域経済の活性化、雇用の創出及び定住の促進を図る企業に対する不動産取得税の課税免除（佐賀県）
- 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援補助金の交付（国、佐賀県）
- 西九州自動車道、佐賀唐津道路の整備（国）

（５）新たな産業の創設に関する事項

- 唐津ブランド戦略の推進（唐津市）
- コスメティック構想に基づく美容健康産業への支援（唐津市、佐賀県）
- 事業承継のマッチングや、空き店舗を活用した起業支援（唐津市、佐賀県、商工団体）
- 創業、起業時におけるクラウドファンディングによる資金調達の支援（佐賀県、唐津市）
- IT関連企業や環境エネルギー関連産業など、成長産業への進出支援（唐津市、佐賀県）

6 目標

項目	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1件	1人
農林水産物等販売業	1件	1人
旅館業	1件	1人
情報サービス業等	1件	1人
計	4件	4人

7 評価に関する事項

離島を取り巻く社会経済情勢の変化等に適切に対応していくため、毎年度実施するマネジメントサイクルにより見直しや新たな取組等の企画・立案を行い、計画に反映します。

編集・作成

唐津市役所 地域交流部 離島振興室

電 話 0955-72-9220

ファックス 0955-72-9182

メー ル ritou@city.karatsu.lg.jp